

追加保安施設設置基準 (案) の運用
工事標示板 (補助)



- * 工事名は、一目でわかるように別紙「工事標示板の工事名称の例」により表示するものとする。
- * 占用工事は、電気、電話、水道、下水、ガスなどの表示でわかりやすくする。
- * 発注者は、電力 支店、ガス 支店などの表示でわかりやすくする。
- * 色彩は、地をオレンジ色、文字を黒色の2色とする (道路工事の安全施設設置基準要領 (案) を参照)。
- * 当該工事標示板 (補助)、工事予告板 (補助)は、現道工事において適用するものとする。
- * 文字サイズについては、次のとおりとする。
 - ・工事標示板 (補助): 大きい文字が20 cm程度、その他の文字を5~10 cm程度とする。
 - ・工事予告板 (補助): 大きい文字が30 cm程度、その他の文字を10~15 cm程度とする。
- * 設置位置については、次のとおりとする。
 - ・工事標示板 (補助): 保安施設設置基準による 工事標示板の付近で目につきやすい位置とする。
 - ・工事予告板 (補助): 工事箇所の手前500m、1kmの位置等とする。
- * 当該標示板・予告板 (補助)は、高輝度反射式を原則とするが、必要に応じて内部照明式とする。